

地区担当員活動台帳

平成18年度

地区担当員活動報告(平成18年度)

意見・要望事項	担 当 地 区																						計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
町道及び生活道整備について	4	1		3		1				1	1	1	2	1		1		2			1	1	20
防犯灯・街路灯設置について			1	5					1					1				1					9
道路・河川等維持(管理体制含む)について				1												2		1			1		5
消防・防災設備について			4																				4
ゴミ対策(不法投棄含む)について			1			1			1														3
ため池整備(安全施策含む)について		1	1					1															3
分館整備等(ソフト含む)について	1													1									2
農業用水路について		2																					2
生活排水路整備について			1	1																			2
県道整備について				1																			1
交通安全対策について						1																	1
住民バスについて			1																				1
環境衛生について						1																	1
農道整備について															1								1
上水道(管布設含む)について																					1		1
敬老会(敬老祝金を含む)について			1																				1
テレビ難視聴解消について						1																	1
集落営農について						1																	1
防災行政無線について																						1	1
合 計	5	4	10	11	0	6	0	1	2	1	1	1	2	3	1	3	0	4	0	0	2	3	60

要望等月	件数
4月	22
5月	6
6月	4
7月	4
8月	0
9月	5
10月	2
11月	0
12月	2
1月	5
2月	3
3月	7
合計	60

(4月～3月分)

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	<p>*意見・要望事項 町道並びに生活道路において、維持管理で敷き砂利等の協力をいただいているが、部分的に簡易舗装等の対応について検討願いたい(前にも要望している件と思われる)。 高原分館(支館)の下水の接続工事における町の助成について検討願う。(集会所が2箇所あり、距離もあることから高原の集会所についても助成の検討をお願いするもの。過去に公民館と話し合い、行政区1箇所との回答を得ているようである)</p>	<p>町道南原3号線と生活道路の取付部分(氏宅前)の段差箇所については、危険性があると判断できるので、部分舗装で対応します。なお、敷き砂利については、要望があれば今後も対応していく考えです。 条例で各行政区に1館の分館を設置し、必要により分館支館をおくことができるとしておりますが、現在支館までは考えておりません。平成16年2月の回答のとおり集会所については地区で管理いただき、下水の接続工事についても地区でのご検討をお願いします。</p>
5	<p>*意見・要望事項 町道羽生里畑線北側に側溝がなく、宅地及び農地に雨水等が流れ込むことから側溝等の整備をお願いしたい(別紙参照、 氏宅付近から 氏宅東まで)。</p>	<p>雨天時に現地を確認しましたが、極端な雨水等の流れ込みは確認できなかったため、現時点で整備の緊急性は低いと判断しています。</p>
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	<p>*意見・要望事項 町道南原3号線の 氏宅倉庫東側付近の道路に降雨時等に水が溜まる場所があり、側溝の整備(距離30m位・別紙参照)を願いたい。(道路東側の農地に土盛があり、道路勾配等の関係から排水が悪い状況にあるようだ)</p>	<p>現地を確認しましたが、排水が悪くなった原因として農地の盛土が考えられますので、農地の所有者や区長さんと協議のうえ、今後の対応を検討したい。</p>
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	<p>*意見・要望事項 前の大雨時に土砂崩れが発生した築館公園南側、町道羽生稲荷下線において稲荷下側へ土砂が流出し、土砂の撤去等を行った旨の連絡があり、これらを解消すべく側溝等整備の検討を願われた。</p>	<p>側溝等の整備という要望ですが、地形的な影響もあって土砂だけでなく、道路の碎石も流されている状況にあるため、区長さんと協議しながら対応策を検討したい。 なお、築館公園の法面は現在のところ落ち着いた状態にあり、また、文化財に指定されていることから、現時点で法面保護工事は考えておりません。</p>
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*意見・要望事項 打越溜池の漏水対策について 打越溜池は農業用水は勿論、周辺に民家が多いことから地区の防火用水としても重要な溜池であり、以前、ブロック積みによる工事を実施しているが、近年の地震等の影響から積ブロックに亀裂が入り貯水量が半減している現況にあることから、護岸補強による貯水量の確保を図るため、工事をお願いしたい。	現地で水が溜まらない状態であることを確認しました。再度ブロックを積み直すことはできませんが、区長さん立合いで改めて現地を確認して工事時期、対応策を協議し、何らかの護岸補強を検討します。
7	*意見・要望事項 御堂返溜池下の用水路改修について 御堂返溜池の直ぐ下の用水路(土側溝)は、一部で勾配が逆になっているため、下流水田への水引きに支障をきたしており、受益者は毎年大変な苦勞を強いられていることから、改修をお願いしたい。 安久堂地区用排水の改修について 安久堂地区の農業用排水路(兼生活雑排水路)は、一部が排水フリューム(HF)により装工されているが約20年経過しており、県道横断暗渠の前後において土砂埋没していることから、用水路は勿論、排水路としてもその機能を失っている現状であり、水田耕作・環境衛生両面から改修をお願いしたい。	鶴田川沿岸土地改良区の管理もあるため、下流までを総合的に考える必要があります。行政区、土地改良区、町とで話し合う機会を調整します。 農業施設の整備事業になるため、地元の分担金が生じます。地元の意思確認が必要になりますので、区長さんを通して今後の方向性を決定したい。
8	*特に要望等なし	
9	*意見・要望事項 長坂地区町道(山崎・下長坂線)の排水対策について(別紙参照) 本町道については、山側(西側)に有蓋タイプによる側溝が整備されているが、一部50～60mの区間において、山(沢)からの土砂により常に側溝が埋没しており、また、降雨時には雨水とともに土砂等も側溝を越えて町道に溢れることから、道路走行において危険性があるため、排水路の改修等排水対策をお願いしたい。	現地を確認した結果、雨水等を受けられるよう有蓋の一部をグレーチングにするなどの排水対策を講じます。なお、地域においても草刈りや土砂払いなどの維持管理にご協力をお願いします。
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	<p>*意見・要望事項 地区内の防犯灯7基を撤去してほしい(街灯設置等により不要になった、別紙参照)。</p> <p>*報告事項 建町記念日の表彰者は該当なし。 「生活道:大日向地内」は、地権者との交渉中である。一部に町外地権者や県道敷などがあり苦慮している。 分館の屋根の塗装工事と柱・梁の補修を計画しており、公民館に補助等の要望に伺いたい。</p>	<p>現地確認の結果、街路灯設置より防犯灯を撤去しても支障がないことから、電気設備を撤去する予算を9月補正予算で計上する予定です。なお、防犯灯への電気供給停止の手続きは5月25日に申請済です。</p> <p>担当課報告済 担当課報告済 担当課報告済</p>
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	<p>*意見・要望事項 町内一斉のゴミゼロ運動の日程について 5月30日以外に地区事業として草があまり生えない4月に実施したいが、集めたゴミを収集してもらえるか。町の指定日頃は草が多く、危険が多いため。</p> <p>味明分館前のバス停付近に深い排水溝があり危険であるので、現地を確認のうえ、対応策を考えてほしい。 敬老会の出席報告の方法を検討してほしい。最近プライバシーの問題から区長でもなかなか難しいことが多い。ほとんど自宅訪問しなければならない現状で、行っても用を足さない場合もある。</p> <p>*報告事項 「生活道:大日向地内」は地権者の同意を得た。 分館の修繕(屋根塗装)工事が完了した。 味明地区の自主防災計画及び組織づくりを進めている。</p>	<p>町内の環境美化運動として、平成14年度から「ゴミゼロクリーン作戦」を毎年5月30日(ゴ・ミ・ゼロ:ロゴ合わせ)または直近の日曜日に実施しています。この運動は、住民参加が基本ですので、地域の都合で指定日以外に実施することは問題ありません。当然、集めた不法ごみは役場で回収します。 バス乗降時の危険性を考慮し、分館玄関前にバス停を移設しました。</p> <p>敬老会開催については、長年区長さんに多大なるご協力をいただいております。現在、「町行政集中改革プラン」の中で敬老会の在り方を検討しています。平成20年度までにその結論を出します。ご意見をお寄せください。</p>
10	<p>*特に要望等なし</p> <p>*報告事項 溜池の水質検査の目的と実施箇所の特定について質問があり、下記のとおり回答した。 環境保全対策として、水源地の水質汚濁状況の調査のために実施。場所は地域的に判断し、主な溜池9箇所を選定。味明地区はゴルフ場の近隣地である「大豆坂溜池」で実施している。</p>	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
1	<p>*意見・要望等</p> <p>消防ポンプ等の処分について 使用不可能になった消防ポンプ一式が長年倉庫に置いてあるが、処分したいので手続きを指導願いたい。(町でお願いできないか)</p> <p>旧味明消防ポンプ小屋(JA農業倉庫前・別紙参照)は、現状使用していないので、対応を検討してほしい。(町で処分してもらえないか)</p> <p>旧県道敷の側溝整備について(別紙参照) 味明大日向地内の安戸橋から50～60m位、土側溝があり、水の流れが悪く生活排水等が滞留しており、U字側溝敷設等の整備をお願いしたい。</p> <p>味明天神原線上の赤間実氏宅前の溜池が大雨により一部陥没したので、調査のうえ、対応策を検討してほしい。(別紙参照)</p>	<p>消防ポンプについては、更新の際に古いポンプを処分するか、管理を行政区に移管しています。今回申し出のあったポンプについては、移管したポンプになりますので、行政区において処分いただくようお願いします。</p> <p>この件に関しては、別に区長から問い合わせがあったので回答済。なお、1月8日に処分したとの報告がありました。</p> <p>ポンプ小屋(消防施設)については、町で管理しているため、処分(撤去)は町で実施することになりますが、予算の関係から平成19年度の補正予算で処分する予定です。</p> <p>砂利等の流出により土側溝の一部が埋まりつつあり、対応していかなければならないと判断しています。平成19年度中の予算獲得に向けて努力しますが、緊急に対応することはできませんので、それまでの間、地域において土砂払い等の管理をお願いします。</p> <p>緊急維持工事において対応済。</p>
2	<p>*特に要望等なし</p>	
3	<p>*意見・要望事項</p> <p>味明区自主防災計画として、消火栓で対応できない地域もあり、「防火水槽」を検討する場合、どのような設置基準か。また、設置者は誰になるのか伺いたい。</p> <p>消防用ホースに老朽化により、更新をお願いしたい。(最低8本)</p> <p>*報告事項 味明区の「ごみゼロクリーン作戦」を4月8日(日)早朝に行うので、町民福祉課に報告してほしいとの話があった(報告済)。</p>	<p>防火水槽については、無水利地区または最低限の水利は確保されているが地区において必要と判断する場合に、行政区からの要望によって設置を検討いたします。設置者は大郷町になりますが、設置場所については、行政区において地権者の同意を得ていただき、町へ無償貸与させていただいています。</p> <p>なお、消防施設の新規設置の場合には、行政区から寄附金をいただいております。寄附金額は工事費の約1割が目安となっています。(場所等の条件により、40万～70万円程度の負担が見込まれます)</p> <p>消防用ホースの更新について、最低8本とありますが、実際に何本が使えず、何本が必要なのかをご確認のうえ、区長名でホース更新の書類(書類は総務課にあります)を提出していただきますようお願いいたします。</p>

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	<p>*意見・要望事項</p> <p>防犯灯の移設について(別紙参照) 昨年度、町道味明不來内線に防犯灯を設置していただいたが、隣地の地権者から移設してほしい旨の要求が1箇所あるので、町道不來内線に移設してほしい。 防犯灯の設置について(別紙参照) 後沢の 氏宅地先のT字路付近に外灯がなく、夜間暗く防犯上に問題があるので、防犯灯を新設してほしい。 町道船付場線の側溝整備(約20m区間)について(別紙参照) 不來内分館南側の町道船付場線は、道幅が狭いので車輛等により道路脇の土側溝がつぶれている状態であり、U字溝などを入れてを整備してほしい。 生活道路瀬沢線の早期整備について(別紙参照) 生活道路瀬沢線については、平成17年度に改良のための測量は実施されたが、平成18年度当初予算には改良舗装工事費が計上されていないので、補正予算等で対応していただき、早期に整備を図ってほしい。 生活排水路の整備について(別紙参照) 町道不來内竹下線と県道大和幡谷線の間にある土側溝の生活排水路については、流れも悪く、底土もヘドロ化している状態なので、早急に改良整備を図ってほしい。</p>	<p>要望箇所は防犯灯ではなく道路照明灯になりますので、このまま町道不來内線への移設は考えておりません。なお、町道不來内線への防犯灯の設置であれば現地を確認して設置を検討します。 防犯灯を設置する予定として準備を進めますが、他地区の状況もあるため、設置時期は未定です。</p> <p>分館敷地や道路幅員等の関係があるため、U字溝の整備については区長さんと現地を確認して検討します。</p> <p>財政状況を見ながらの工事になりますが、早期完成に努めます。</p> <p>県道にある水門の開閉によって流れは調整できると考えられますので、平成15年11月の回答を踏まえながら区長さんと現地確認を行い、状況を見て検討します。</p>
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	<p>*意見・要望事項</p> <p>県道大和幡谷線の深谷神社下に街路灯の設置(別紙参照) 今からの季節歩道が凍結し、夜間はとても暗く車道が多いため、危険である。防犯の意味を含めて街路灯の設置をお願いしたい。 街路灯(氏リンゴ園入口)を不來内お墓前に移動(別紙参照) 現在の街路灯設置箇所はあまり意味がなく、意味を含めると不來内のお墓前に移動してほしい。</p>	<p>地域の実情や周辺の状況も踏まえて区長さんと面談し、一緒に現地を確認して検討します。</p> <p>地域の実情や周辺の状況も踏まえて区長さんと面談し、一緒に現地を確認して検討します。</p>
1	*特に要望等なし	
2	<p>*意見・要望等</p> <p>町道山崎不來内線の待避所について(別紙参照) 待避所(住民バス門前バス停)があるが、大型トラックが入り休み場として使われ、ゴミ等も捨てられ地区で困っている状況である。前区長宅近辺であるため、ゴミ清掃等を前区長が自主的に行っているが、以前に掃除したときにタバコの火がまだ消えずに残っていたこともある。危険であるため閉鎖など車が止められない状態にしてもらえないか。また、住民バスの停留所があるため、住民バスに影響がでないように併せて検討してほしい。</p>	<p>区長さんと協議しながら進めることになりますが、バリケード等による固定式の完全封鎖ではなく、移動できるもので車輛の進入を防ぎ、当面は様子を見たい。</p>

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
3	<p>*意見・要望等</p> <p>県道大和幡谷線の大郷町と松島町の町堺看板より10m位の県道にヒビが開いており、交通安全上危険であるので処理願う。(別紙参照)</p> <p>町道獺沢線の法面には吹き付け等の処置をしないのか。(別紙参照)</p> <p>町道獺沢線入口の街路灯については町での費用持ちでよいのか。(別紙参照)</p>	<p>県(仙台東土木事務所)に報告済です。</p> <p>工事施行前の地域との協議の中で、種子吹付けをしないよう要請があり、そのように措置しました。1年ぐらい状況を見ながら検討します。</p> <p>町の予算で経費を負担します。</p>

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	<p>*意見・要望事項 難視聴解消について 東成田地区はテレビの受信状態が非常に悪く、先の区の会合においても大きな話題となっている。特に西光寺地区と長松沢地区は個人で性能の良いアンテナを設置しても改善がみられない。板谷地区は、東北電力の高圧線補償事業により共同アンテナ設置し、受信状態は良好と聞いている。 この件の改善策として、新たな共同アンテナの設置(資料参照)と東北電力の既設共同アンテナからの引きこみの方法が考えられるが、その可能性と費用負担を教示願いたい。地上デジタル放送も一部の放送局で実施されているが、受信機(テレビ)を取替した場合の受信状態も確認したい。 テレビについては、直接的には個人の問題とは思いますが、行政区の大部分の住民に係る問題なので町の支援・協力を頂きたい。 ゴミの不法投棄について 当地区には、主要地方道利府松山線と町道新田線の動脈的道路があるが、ゴミの不法投棄が後を絶たない。効果的な防止策等をご教示願いたい。</p> <p>住宅消毒用薬品について 長年大郷町では行政区に対し消毒用薬品を配布し、住宅・畜舎等の消毒を依頼し衛生の確保に努めてきたと思うが、近年は合併浄化槽の普及、畜産農家の自主的消毒により、住民全員を対象とした消毒については、見直しの時期にきていると思う。今後の方針についてご教示願いたい。</p> <p>集落営農について 当地区には認定農業者がおらず、集落営農の区割り地区の拡大等を図れないものか。(例えば東成田地区を旧大谷支所地区へ) また、転作作物についても山間地や沢地に適した作物等をご教示願いたい。</p>	<p>東北総合通信局に確認したところ、民放放送難視聴等解消施設整備事業は、民放テレビ放送が1波も良好に受信できない地域を対象とした補助事業であり、当地区は該当しないとのことでした。また、東北電力にも確認したところ、新たな共同アンテナの設置見込みはなく、既存アンテナから、現在利用している家庭以外の方は利用できないということでした。 なお、地上デジタル放送の受信状態の確認や、地理的な条件(山陰等)などによって民放放送に影響があり、アンテナを高くしたり、性能の良いアンテナを設置するなどについては、個別に電気店等にご相談のうえ対応をお願いします。</p> <p>不法投棄は、違法行為でありその都度「刑事告訴」すべきですが、現実的には「状況証拠保全」など手続き上困難です。現状は通報いただき、職員がやむを得ず片付けています。様々な防止策を講じていますが、後を絶たない状況です。今後も環境クリーン巡視制度による巡回や不法投棄看板、さらに今後は衛生組合連合会の協力を得て、防護ネット等で対応していきます。 公共下水等や合併浄化槽の普及により、年々生活環境が向上されています。防疫薬剤の使用については、各衛生組長に使用数量等を調査していただき、その地区の実情に応じた実施をお願いしています。今後、事業の在り方も含めて区長会と衛生組合連合会で協議していきます。</p> <p>当地区には水田農業ビジョンの担い手となる認定農業者が1名おられます。集落営農は平成18年度から農協が総力をあげて実施しておりますが、説明会が始まったばかりであり、区割り等は現在地区でご検討いただいておりますので、今後農協、地区で話し合いをしていく必要があります。 また、山間地や沢地に適した作物については、明確なものがないのが現状ですが、地区の状況を踏まえて農協及び農業委員会にご相談いただきたい。</p>
5	<p>*特に要望等なし *報告事項 道路の敷砂利と日向の防犯灯の御礼があった。</p>	<p>担当課報告済</p>
6	<p>*意見・要望事項 東成田字山神沢(宅付近)の3件で利用している進入路(赤道)の法面が崩れて危険なので、町での対応をお願いしたい。</p>	<p>現地を確認した結果、沢水が集まる場所になっており、町道の取り付け部分への対応も必要であることから、区長さんと改めて現地確認を行い、対応策を検討します。</p>
7	<p>*意見・要望事項 主要地方道利府松山線と町道長松沢線が交差する場所は、通学路にもなっており横断が危険なので、押しボタン式の信号を設置してほしい。</p>	<p>県道での朝夕の通勤・帰宅時間における交通量の多さは認識しています。信号機の設置は警察(公安)が行いますが、町道長松沢線の利用者数を考慮すると、新たな設置は見込めませんので、歩行者及び運転者に対する安全確認の周知をお願いします。</p>
8	<p>*特に要望等なし</p>	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*意見・要望等 沢田町溜池の既存安全柵が老朽化及び土堤の侵食により倒壊しており、付近に民家もあることから大変危険な状況にあるので、対応してほしい。なお、分担金については役員会で了承している。	以前から区長を通じて要望があり、行政区とその対応策について協議していた。既存のフェンスを撤去し、新たにフェンスを設置する方向で行政区の方針が固まり、受益者分担金についても理解を得ましたので、12月補正予算を提出し、実施したい。
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*意見・要望事項 町道勸兵衛上野線にある防犯灯の支柱が木製のため腐食しており、更新してほしい。(別紙参照)	5月末日までの工期で更新します。
5	*意見・要望事項 ゴミ集積場の移設について(別紙参照) 既存の土橋南沢ため池堤防敷にあるゴミ集積場を町道土橋明ヶ沢線上の主要 地方道大和松島線高架橋下に移設してほしい。	地区のご要望であればゴミ集積場の移設は可能ですが、町費による移設はできません。衛生組合で行っている移設費補助制度がありますので、衛生組合とご協議ください。また、移設先の詳細については道路管理者である町と別途協議願います。
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*意見・要望事項 側溝整備について(別紙参照) 町道李崎横名線の一部区間の側溝が狭小であり、常に堀あげ等を実施しているが、排水が悪く少しの雨でも側溝から水が溢れる状況のため、側溝整備をお願いしたい。	240mmのU字溝が設置されており、道路管理上は問題ないと判断していますが、もっと大きなものという要望ですから雨天時にその状況を見て検討します。
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*意見・要望事項 生活道路である海老沢北線の側溝が途中までしか入っていないので、早期完成をお願いしたい。	厳しい財政状況により、当初予算においては町道及び生活道路の改良工事等の予算化を一切見送っております。財政状況を見ながら予算措置に努め、早期完成を目指します。
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし *報告事項 分館の外壁工事を実施する予定のため、町の助成(補助)の有無について相談され、公民館に確認後連絡した。	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*意見・要望等 生活道(2線・別紙参照)への敷砂利要請があった(地域整備課に連絡済)。 *報告事項 以前より要望していた県道の側溝未整備箇所について、県議に現地確認をしてもらった旨の話があった。	対応済 現在、土手崎木の崎線の県道昇格協議が進んでおり、それが現実になったとき県道の一部が町に移管されるものと思われます。 宮城県仙台東土木事務所から町道の県道昇格協議と平行して、移管される道路の不具合箇所については、宮城県で整備を行っていく旨の話があり、地元と確認のうえ要望をまとめて県に提出したい。 要望のあった箇所については、町に移管される前に整備をするよう県から回答を得ています。
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし *報告事項 氏にある防火水槽の移転について直接総務課に相談しているとのこと。	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	<p>*意見・要望事項 町道石原落合線杉ヶ崎橋の改良を望む(再要望)。現在の同橋は前後の道路から見ると極端に狭いため、またクランクの橋のため、夜間において事故が起こる(年1回以上)ので、改良をお願いしたい。(別紙参照) 生活道路半在家線の改良工事の早期完成を望む。</p>	<p>現地を確認しましたが、見通し、幅員、交通量から早期に改修する必要性は低いと判断しています。通行者は地区の方々がほとんどであると思われるので、より一層安全な通行をお願いします。 地権者の同意を得ておりますが、予算が付かない状況であり、財政状況を見ながらの工事になります。早期完成に努めます。</p>
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*意見・要望事項 防犯灯(2基)の設置をお願いしたい。(木ノ崎分館前、 別紙参照) 木ノ崎分館敷地内に掲示板の設置をお願いしたい。 氏宅前。	防犯灯を設置する方向で検討しますが、他地区の状況もあるため、設置時期は未定です。 分館の整備で対象となるものは、建物の新築改造及び環境整備事業としての敷地内舗装工事、敷地保全のための工事となっており、掲示板は対象外になりますので、地区でご検討をお願いします。
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*意見・要望事項 氏から 氏へ行く旧道の側溝が深く、子供が落ちたらケガをするので、蓋をかけるか浅い物に敷設替え等をお願いしたい。(現に数針縫ったケガあり)	この場所については、道路幅員が4～5mであり、交通量も極めて少ないことから現時点での改良は考えておりません。また、道路利用者のほとんどが地域住民であることから、歩行者、運転者とも十分注意をして道路を利用するようにお願いします。

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*意見・要望事項 通学路の舗装化について 現在、土手崎・三十丁地区から粕川小学校に児童14名が通学している。通学路は学校から土手沿いの農道(別紙図面参照)が指定されており、4年生以上は自転車で通学している。農道には敷き砂利が施されており、自転車通学の児童たちは自転車の車輪が砂利でとられるなど通学に支障をきたしている。簡易の舗装でよいので、農道の整備をお願いしたい。(L=600m)	通学路になっておりますが舗装までの必要性はないと判断しています。ただし、大きめの砂利で通行しにくい部分もあるため、細かい砂利を敷くなどの対応をします。また、現地を確認した結果、県道下のずい道部分は雨天後に水が抜けない状況になっているため、県に現地確認を依頼しました。
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*意見・要望事項 山崎木戸脇(自動車)付近の町道を舗装してほしい。(別紙参照) 大郷町乳幼児総合教育施設前道路(側溝)のゴミ詰まりを随時掃除してほしい。	現道の幅員は2.5mであり、このままの舗装では危険性があります。整備の必要性は認識していますが、拡幅改良を含めた検討が必要になります。地権者のご協力をいただけるのであれば、財政状況を見ながら年次計画に組み込んで検討します。 対応済です。今後は道路パトロール等を通じて確認し、対応していきます。
5	*意見・要望事項 町道宮下大角線路肩に土砂が蓄積し、雨天時の水はけが悪いので土砂を撤去してほしい(電柱五佛枝線10付近、別紙参照)	応急措置として町職員が要望箇所約100m間で8箇所の溝きりを行いました。その後、雨天時に現地を確認しましたが、水溜りができていないことを確認しています。今後は状況を見ながら区長さん等と対応を協議していきます。
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	<p>*意見・要望事項</p> <p>町道東街道2号線の環境維持作業について(別紙参照) 舗装路線でないこともあり、路面状況が悪い状況にあるため、敷き砂利等の対処を願う。また、側溝が機能を果たしていない状況にあることから、溝払いをお願いしたい。</p> <p>町道柏木原小梁川線の一部改良について(別紙参照) さん宅前のカーブがきつく危険であるため、危険回避のための改良工事をお願いしたい。</p>	<p>敷き砂利はその都度対応していきますが、側溝払い等は地区のご協力をお願いしたい。</p> <p>どの程度の改良工事を希望しているのか区長さんに内容を確認してから検討します。</p>
5	*特に要望等なし	
6	<p>*意見・要望等</p> <p>町道東街道線の 氏・ 氏宅前の道路脇のところに側溝がなく、たくさん雨が降ったとき、道路に雨水が溢れ出してしまうので、側溝を設置してほしい(別紙参照、再要望)。</p>	<p>この件については、平成12年6月、平成13年2月、平成14年4月、平成15年1月、今回と5回要望をいただいておりますが、町道に影響を及ぼす状況ではないため、側溝設置の緊急性は低いと判断しています。</p>
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	<p>*意見・要望等</p> <p>県道石巻鹿島台大衡線における道路照明灯等の設置について 現在、上記県道における東北新幹線との立体交差付近(別紙図面)に防犯灯が設置されているが、その先の新幹線ガード下の暗がりの交差点に道路照明灯等の設置を要望したい。</p> <p>要望理由</p> <p>(1)現在の設置場所では防犯の意味がない。歩道側(道路向い)を照らしているわけでもない。</p> <p>(2)設置要望箇所については、車の待避所的な使用がなされており、不審と思われる車輛も時折見かける。</p> <p>(3)上記県道と町道・私道との交差点ということもあり、農繁期には車輛の通行も多くなるため、防犯灯よりも明るい道路照明灯の設置を希望する。</p> <p>地区で要望する対処策(優先順・既存防犯灯は撤去)</p> <p>(1)道路照明灯を別紙図面 に新設。 (2)防犯灯を別紙図面 に移設(新設) (3)防犯灯を別紙図面 に移設(新設)</p>	<p>道路照明灯は、道路構造上及び車輛通行上において、危険等があると思われる箇所に設置しており、今回の要望箇所については、防犯的な意味合いが強いと判断されることから、道路照明灯の設置は見送らせていただきます。</p> <p>ただし、既存の防犯灯は不要で、隣接地(図面)への設置の要望については、平成19年度予算での対応を検討いたしますが、設置する場所においても、他の既存防犯灯との均衡の関係から、40wの水銀灯の設置となる見込みです。</p>

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*特に要望等なし	
5	<p>*意見・要望事項</p> <p>町道吉ヶ沢石撫線脇側溝の整備について 以前にも要望を行っているが、別紙地図の地点について、この箇所のみ100m程側溝が途絶え土側溝となっており、土砂がたまり側溝の用を足していない。雨天時などは側溝のある上側の道路や道路脇の一段高い水田より水が渡り、大きな水たまりができるので早急に対処をお願いしたい。現地は階段上になっており、路肩が崩れるおそれがある。</p> <p>新堀川の柳の伐採について 以前にも要望を行っているが、別紙地図の地点において、河川敷内に柳が繁茂しており、河川愛護期間に地域でチェーンソーによる伐採を行っているが、4・5人で1日かかりで1/10程度しか伐採できなかった。かなり成長して太くなっており、伐採が困難なだけでなく、廃棄する柳の量も多いため、区で処理できない。</p>	<p>現地確認を行いました。側溝整備までの必要性があるのかも含め、区長さん等に立ち会っていただき、再度現地確認をして対応策を検討したい。</p> <p>河川管理者である県(仙台東土木事務所)に要望しました。</p>
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*特に要望等なし	
2	*特に要望等なし	
3	*特に要望等なし	

地区担当員活動台帳

月	意見・要望事項	対応策(町としての方針)
4	*意見・要望事項 町道貝柄塚線の 邸入口交差点の 邸側道路幅拡張の要望があった。この交差点は、バス通行の際に道幅が狭く通行に支障をきたしている。拡張要望地は 氏の所有であるが、 氏から手放してもいいとの同意を得ている。測量及び工事とも町負担でお願いしたい。(別紙参照)	拡張の必要性はあると判断できますので、地区のご協力が得られるのであれば早期に対応していきたい。
5	*特に要望等なし	
6	*特に要望等なし	
7	*特に要望等なし	
8	*特に要望等なし	
9	*特に要望等なし	
10	*特に要望等なし	
11	*特に要望等なし	
12	*特に要望等なし	
1	*意見・要望等 会議等で分館を使用している時、放送されている防災行政無線が聞こえないので、分館に防災行政無線の子機を設置してほしい。	防災行政無線の戸別受信機については、全世帯設置を目標とし、昨年未現在で約94%の設置率となっています(貝柄塚地区では3世帯が未設置)。分館等への戸別受信機の設置については、運用開始前にも検討しましたが、各世帯への戸別受信機を設置することで、情報伝達が可能と考えられることから、未設置となっていますのでご理解ください。
2	*意見・要望等 法堂撫山地域において、管が細いのが原因であるのか不明であるが、水道水の出が悪い(特に夕方使用時)ので改善してほしい。以前に前区長からも要望した経緯があったが現在に至っているとのこと。	要望箇所の水圧を調査し、配水管の布設替え等も踏まえて検討したい。
3	*特に要望等なし	